令和７年（ワ）第3286号　オンライン記事掲載差止請求事件
原　　告　　部落解放同盟埼玉県連合会　外８名
被　　告　　宮部　龍彦

証 拠 説 明 書

さいたま地方裁判所第２民事部合議Ａ係　御中

令和８年９月11日

被　　告　　宮部　龍彦

乙号証	標目	原本写	作成年月日	作成者	立証趣旨
22	毎日新聞石川地方版記事「差別克服へ取り組み学ぶ　県内の２団体が大阪訪問　／石川」	写し	令和８年８月26日	毎日新聞社	石川県の２団体の部落問題学習会が大阪市内の二つの「被差別」部落で開催され、全国紙が地名とともに報道したこと。案内者が「差別的にさらすのは許されない。しかし、自ら声を上げていくのも大切で、どうバランスをとっていくかを考えたい」と述べたこと。
23	『埼玉県部落解放運動史』（追加抜粋。表紙及び奥付は乙14のとおり）	写し	昭和59年12月２日	部落解放同盟埼玉県連合会	原告埼玉県連自身の公刊資料に、長瀬村の鼻緒騒動、石坂村、成沢村の祭礼訴訟、秩父町の相生及び原谷村の記載があること（記事14、16、17、19、20）。

乙号証	標目	原本写	作成年月日	作成者	立証趣旨
24	『長吏と特殊部落　上』（追加抜粋。標題紙及び奥付は乙 11 のとおり）	写し	昭和22年2月 15 日	菊池山哉著／多摩史談会	毛呂村向井、山根村下村、御正新田・下谷、熊谷町宿・坪井・上石原、秩父町三本木及び原谷村大野原の記載が公刊資料にあること（記事 14～17、20、21）。
25	『部落問題・水平運動資料集成　補巻一』（抜粋）	写し	昭和53年2月 28 日	渡部徹・秋定嘉和編／三一書房	長瀬、山根村、今宿村石坂、御正新田及び熊谷町石原の各水平社の名称及び長瀬の運動記事が公刊資料にあること（記事14、15、19～21）。
26	『別所と特殊部落の研究』（抜粋）	写し	昭和41年9月 10 日	菊池山哉著／東京史談会	白幡村・根岸村を含む足立郡の別所及び大里郡静寛院原・下谷の記載が公刊研究書にあること（記事 20、22、23）。
27	『浦和市史調査報告書　第7集』（抜粋）	写し	昭和54年3月 30 日	浦和市総務部市史編さん室	白幡の神社合祀・医王寺及び根岸の氏神の記載が自治体刊行資料にあること（記事 22、23）。
28 の 1	板橋区ウェブページ「平成 28 年度第 15 回櫻井徳太郎賞受賞結果」	写し	令和 5 年 3 月14 日更新（令和 8 年9月10日印刷）	板橋区教育委員会	乙 28 の 2 の作文が板橋区のウェブサイトで受賞作文として公開されていること。

乙号証	標目	原本写	作成年月日	作成者	立証趣旨
28の2	板橋区 櫻井徳太郎賞受賞作文集（抜粋。印刷頁89）	写し	平成29年2月28日	板橋区教育委員会	板橋区が公開する作文に「私が住んでいる毛呂山町の長瀬にある向井というところに住んでいた、穢多と呼ばれていた人」との記載があり、記事14の公開前から公開されていたこと。
29	『平成26年度坂戸市公共施設等白書』（抜粋）	写し	平成27年3月	坂戸市	坂戸市が、同和対策集会所条例に基づく施設として厚川第2集会所（成願寺511、1974年度建築）及び中小坂集会所を公開していること（記事18）。
30	坂戸市道認定調書（抜粋）	写し	平成30年3月31日	坂戸市	「大字厚川字川向東」「同字川向西」及び「大字成願寺字欠下」の字名が公開資料にあること（記事18）。
31	鳩山町公共施設等総合管理計画個別施設計画（抜粋）	写し	令和3年3月	鳩山町	鳩山町が石坂集会所を「人権教育の活動拠点となる施設」として公開していること（記事19）。
32	秩父市議会令和5年9月定例会一般質問通告一覧（抜粋）	写し	令和5年9月	秩父市議会	「大野原進和区」の名称が公開資料にあること（記事17）。
33	熊谷市御正地区地域計画	写し	令和6年10月22日	熊谷市	成沢と御正新田が御正地区内の別の農業集落として公開資料にあること（記事20）。

乙号証	標目	原本写	作成年月日	作成者	立証趣旨
34の1	久喜市作成の経過一覧（ハラスメント申入れ及び会計報告）	写し	令和6年3月（作成日の記載なし）	久喜市	久喜市職員に対するハラスメント行為等に関する申入れ及び人権啓発推進埼葛実行委員会の会計報告要求の経過。
34の2	久権第809号「久喜市職員に対するハラスメント行為等に関する申し入れの対応について」	写し	令和6年1月29日	久喜市長	久喜市が団体役員によるハラスメント行為の認識、再発防止及び協力について書面回答を求め、回答次第で対応を停止すると予告したこと。
34の3	支部長会議の申入書	写し	2024年2月6日	団体の支部長一同（団体名非開示）	団体の支部長一同が、「きつい言葉で叱責した」ことを認め、この問題の責任は執行部及び全支部長の責任であると述べたこと。
34の4	久権第866号 催告書	写し	令和6年2月13日	久喜市長	久権第809号の照会に期限までに回答がなかったこと。
34の5	久権第904号「申し入れの回答に係る説明について」及び日程調整表	写し	令和6年2月28日	久喜市長	久喜市が、団体の役職者としての説明とハラスメント行為の当事者としての説明を求め、両名本人の出席を求めたこと。

乙号証	標目	原本写	作成年月日	作成者	立証趣旨
34の6	「2月28日付け『久喜市職員に対するハラスメント行為等に関する申し入れの回答に係る説明について』（回答）」	写し	2024年3月1日	団体（団体名非開示）	団体側が第三者の立会いを条件として、本人のみの出席を拒んだこと。
34の7	久権第925号 通告書	写し	令和6年3月6日	久喜市長	久喜市が立会いを認めず、本人の出席がなければ対応を停止すると通告したこと。
35の1	「埼葛人権を考えるつどいの負担金に関する経過について」	写し	2024年2月22日	人権啓発推進埼葛実行委員会（氏名非開示）	団体側が会計報告に代えて、負担金は「行政側からお願いされて一任」されたものであると説明したこと。
35の2	東京新聞記事「県東12市町と民間主催『人権のつどい』10年で計1600万円の不明金」	写し	2024年3月1日	東京新聞社	久喜市など12市町の負担金のうち10年間で約1600万円が不明であると報道されたこと。

乙号証	標目	原本写	作成年月日	作成者	立証趣旨
35の3	埼玉新聞記事「自治体人権行事 計1600万円不明金」	写し	2024年3月2日（掲載紙及び掲載日は久喜市の付記及び乙34の1による）	埼玉新聞社	同上。
35の4	毎日新聞記事「12市町人権行事 1600万円使途不明」	写し	2024年3月6日（同上）	毎日新聞社	同上。
36の1	部落解放同盟中央本部ウェブサイト記事「許せない復刻版部落地名総鑑 県連が法務局などに申し入れ」	写し	平成28年4月4日（令和8年9月11日印刷）	部落解放同盟中央本部	水島輝彦氏が原告埼玉県連副委員長として法務局等への要請に参加したと同盟自身が公表していること。
36の2	部落解放同盟中央本部ウェブサイト記事「〈埼玉〉『探訪』すぐ削除を～県実行委が法務局に要請」	写し	令和2年12月15日(令和8年9月11日印刷)	部落解放同盟中央本部	水島輝彦氏が原告埼玉県連副委員長として法務局への要請に参加したと同盟自身が公表していること。

乙号証	標目	原本写	作成年月日	作成者	立証趣旨
36の3	人権ライブラリー掲載情報（令和2年度人権・同和問題職員研修）	写し	令和2年度（令和8年9月11日印刷）	公益財団法人人権教育啓発推進センター	水島輝彦氏が部落解放同盟埼葛郡市協議会議長として市職員研修の登壇者であったこと。
36の4	部落解放同盟埼葛郡市協議会「第36回定期総会及び研修会への派遣要請」（春日部市情報公開資料）	写し	2023年6月20日	部落解放同盟埼葛郡市協議会	水島輝彦氏が同協議会議長として各市町長及び教育長に派遣要請を行っていたこと。
36の5	春日部市「令和6年度 部落差別解消のための人権行政研修 概要」（春日部市情報公開資料）	写し	令和6年7月	春日部市	久喜市の対応停止後の令和6年7月18日に、水島輝彦氏が同協議会議長として春日部市職員研修の講師を務め、講師謝礼55,000円を受けたこと。

ウェブ上の所在

乙号証	**ウェブ上の所在**
24	https://dl.ndl.go.jp/pid/3035238
27	https://dl.ndl.go.jp/pid/9641679
28の1	https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bunka/bunkazi/sakurai/1004930.html
28の2	同ページの添付ファイル attach_82665_2.pdf

乙号証	ウェブ上の所在
29	https://www.city.sakado.lg.jp/soshiki/5/428.html
30	https://www.city.sakado.lg.jp/uploaded/attachment/5996.pdf
31	https://www.town.hatoyama.saitama.jp/data/doc/1662606992_doc_7_0.pdf
32	https://www.city.chichibu.lg.jp/secure/2958/R5.9ippannshitsumon.pdf
33	https://www.city.kumagaya.lg.jp/about/soshiki/sangyo/nogyoseisaku/tiikikeikaku/kyouginokextuka.files/misyou3.pdf
36 の 1	https://www.bll.gr.jp/info/news2016/news20160404-3.html
36 の 2	https://www.bll.gr.jp/info/news2020/news20201215-4.html
36 の 3	https://www.jinken-library.jp/database/view.php?c=general&id=102248&p=task

（注）乙 23、24 は既提出の乙 14、11 と同一書籍の別の頁であり、乙 14、11 に含まれる頁（乙 14 の同和対策集会所設置状況一覧、乙 11 の六辻村白幡の頁を含む）は重ねて提出しない。乙 11 の作成者欄の「東京史談会」は標題紙の雑誌名「東京史談」によるもので、奥付の発行所は乙 24 と同じく多摩史談会である。乙 28 ないし 33 並びに乙 36 の 1 ないし 3 のウェブ資料は令和 8 年 9 月 10 日及び 11 日に取得した。乙 34 の 1 ないし 7 及び乙 35 の 1 ないし 4 は、乙 18 の公開決定により久喜市から交付を受けた公文書（同一の綴り）から、文書ごとに抜粋したものである。乙 36 の 4 及び 5 は、春日部市の情報公開請求により交付された文書（各頁に「春日部市情報公開請求による情報の写し」の表示がある。）の抜粋である。

以上